

第6回 ロボット大賞 募集要項

1. 事業の目的

ロボットおよびロボット技術（RT）は、機械工学、エレクトロニクス、情報技術など幅広い要素技術から成り立ち、顧客の課題解決に向けシステム統合がなされる。ゆえに、産業分野における変革と共に、我が国が抱える少子高齢化や、それに伴う労働力不足など様々な課題に対し「解」を提示することが可能であり、また、その社会実装により公益性の高い新社会システムの創造につながると期待される。

本事業では、募集期間内に運用され、かつ将来の市場創出への貢献度や期待度が高いと判断されるロボットやRT要素技術、その応用により有効性を提示したビジネスモデル等も含めた表彰を通じて、以下の3項目の実現を目的とする。なお、RTとはロボット技術を広義に捉えた概念であり、ソリューションビジネス産業への移行を促す産業戦略を表現したキーワードでもある。

- ① ロボット／RTの実用化を促進し、研究開発の高度化ならびに次代の人材育成につなげる
- ② ロボット／RTを有効に活用し、様々な課題のソリューションを提示する
- ③ ロボット／RTを公知し、その社会実装による新社会システムの実現と産業創出に結び付ける

2. 事業の名称

日本名： 第6回 ロボット大賞

英語名： The 6th Robot Award

3. 主催・協力

<主催> 経済産業省、（一社）日本機械工業連合会

<協力> （独）新エネルギー・産業技術総合開発機構、（独）中小企業基盤整備機構、
（一社）日本ロボット工業会、（一社）日本ロボット学会、
（一社）日本機械学会、（一社）人工知能学会、（一社）日本人間工学会、
（公社）計測自動制御学会、日本科学未来館、（公財）テクノエイド協会
※順不同、一部申請中

4. 募集対象

・募集対象となるのは、概ね 3 年以内に国内で開発、もしくは利用・運用されたロボットや、近い将来、利用拡大が期待されるロボットのうち、審査委員に当該ロボットを十分に審査する機会が与えられるもの。それらを構成するロボット部品、材料やソフトウェア。ただし、中小システムインテグレーターによる産業用ロボットを中核としたシステム構築例は、概ね 5 年以内に利用されたものとする。汎用ロボットや産業用ロボットメーカーなどによるシステム構築例は、他と同様に概ね 3 年以内の利用とする。

また、「ロボットビジネス・社会実装部門」においては、ロボットを利用するユーザー（事業者、NPO、自治体 等）、その開発を担ったシステムインテグレーターおよび RT システムプロデューサー(*)（組織や個人）を表彰対象に加える。

* ロボット/RT に関する最新で、かつ包括的な知識を保有しており、必要とする各要素技術やそれらを統合する技術について優れた事業者と連携を組むことができる能力を持っている組織や個人。あるいは、サービス提供事業者の事業について明るく、ロボット/RT を組み込んだ新たなサービスシステムが考案でき、その提案能力を有する組織や個人。

(ロボットビジネス推進協議会)

・本事業における「ロボット」とは、「センサ、知能・制御系、駆動系の 3 つの技術要素を有する、知能化した機械システムのことを意味し、「RT」と同義である。したがって、「カーナビ」や「検索ロボット」は、駆動系を有さないため、ロボットの定義から外れる一方、自動車や情報家電でも上記 3 要素を有するものは本事業の募集対象となる。

・部品およびソフトウェア部門の募集対象は、上記「ロボット」に搭載可能なものとする。

・中小・ベンチャー企業や大学・研究機関、研究開発段階のロボットまで幅広く募集の対象とする。

5. 応募資格者

応募対象となるロボット等を自薦及び他薦できるのは、個人または企業、大学、研究機関、団体です。また、グループでの応募も可能です。

6. 部門

本事業において募集するロボット又は部品・ソフトウェアの部門は、以下のとおりです。

[1] サービスロボット部門

オフィス、家庭、公共空間等で各種サービスを行うロボットおよびシステム。

<例>

介護福祉（移乗介助・移動介助・排泄支援・見守り）ロボット、医療用（手術補助・手術シミュレーション）ロボット、コミュニケーションロボット、搬送ロボット、案内ロボット、警備ロボット、農業支援（整地・収穫・耕地等）ロボット、清掃ロボット、家事支援ロボット、パーソナルモビリティ、教育ロボット など

[2] 産業用ロボット部門

工場などの生産現場を担うロボットおよびシステム。

<例>

組立ロボット、検査ロボット、搬送ロボット、溶接ロボット、塗装ロボット、電子部品実装ロボット、研磨ロボット、洗浄ロボット、食品加工ロボットなど

[3] 公共・特殊環境ロボット部門

災害探索・復旧、海中調査等、公共・特殊環境下等で活動するロボットおよびシステム。

<例>

瓦礫内移動探査ロボット、検査ロボット、無人化施工ロボット、メンテナンスロボット、宇宙探査ロボット、建設ロボット、汚染環境作業ロボット、瓦礫除去ロボット、その他災害現場や宇宙・深海などの特殊環境で活動するロボット など

[4] 部品・ソフトウェア部門

- ・ ロボットの一部を構成する部品、材料又はソフトウェア。
- ・ ソフトウェアとしての募集対象は、以下のいずれかに該当するものとします。
 - 1) ロボットの機能を実現することで、そのロボットの普及に貢献するソフトウェアであり、その特徴を十分に説明することが可能なもの。
 - 2) ロボットの開発及び検証を支援するためのソフトウェアで、その利用がロボットの活躍に貢献し、その特徴を十分に説明することが可能なもの。

<例>

ビジョンセンサ、モジュール、センサーチップ、計測機器、物体認識、ミドルウェア、
教示ソフトウェア など

[5] ロボットビジネス・社会実装部門

- ・ ロボットを導入し、活用するメーカーや事業者、システムインテグレーター等。
ロボットのサービスや社会実装につなげた例、またその中核を担った人材。

<例>

介護・福祉施設でのロボットソリューション事業、店舗でのロボット導入事例 等

※部門選択の際の注意点

- ・ 応募者は、ロボット等の用途によって、エントリーする部門を選んでください。ただし、同一のロボットをベースとしていてもハードウェアやソフトウェアにより異なる作業を行うものは別々のロボットとして扱うこととします。（例えば、同一の二足歩行ロボットをベースとした介護用ロボットと組立・搬送ロボットは、それぞれ [1] サービスロボット部門と [2] 産業用ロボット部門に応募することができます。）
- ・ 応募するロボット・システム(又は部品・ソフトウェアなど)ごとに、応募用紙をご提出ください。
- ・ なお、主催者の判断により、エントリーする部門を変更させていただくこともございますので、ご了承ください。
- ・ 中小企業・ベンチャー(*)の場合は、応募時にその旨記入登録してください。

***「中小企業・ベンチャー」とは**

中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく中小企業者をいう。ただし、大企業の子会社等（発行株式総数若しくは出資金額の1/2以上が同一の大企業、又は、発行株式総数若しくは出資金額の2/3以上が複数の大企業の所有に属している法人）は含まない。

i. 製造業・建設業・運輸業その他の業種：

「資本金3億円以下」又は「常時雇用する従業員300人以下」

ii. 卸売業： 「資本金1億円以下」又は「常時雇用する従業員100人以下」

iii. サービス業： 「資本金5000万円以下」又は「常時雇用する従業員100人以下」

iv. 小売業： 「資本金5000万円以下」又は「常時雇用する従業員50人以下」

7. 応募方法

①公式ウェブページから「応募エントリー」を行ってください。

(応募エントリーへの自動返信メールで「エントリー番号」が送信されます)。



②公式ウェブページから、「応募用紙」をダウンロードし、上記「エントリー番号」を記載の上、応募用紙へ必要事項のご記入をお願いします。



③ロボットの動作が確認できる「映像データ」(1分以内)と、ロボットの写真データ、会社概要、ロボットの概要が記載された資料(パンフレットなど)をご用意ください。



④上記②及び③(映像データ、写真データ等)を、CD-RまたはDVD-Rのいずれかの1枚に収録し、その他資料と併せて、下記事務局まで郵送してください。

- ・ 郵送した資料の到着をもって、応募の完了といたします。
- ・ なお、提出された応募書類等は返却いたしませんので、ご了承ください。

公式ウェブページURL: <http://www.robotaward.jp>

E-Mail: info@robotaward.jp

《 郵送先 》

〒103-8548

東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル3階

「第6回 ロボット大賞」事務局 宛

TEL. 03-5644-7298

8. 募集期間

平成26年5月23日(金)～平成26年7月31日(木) ※当日必着

9. 郵送資料

公式ウェブページにて応募エントリーした後、以下の資料を郵送にて必ず提出してください。

- (1) 応募用紙 (必須)
- (2) ロボット又は部品・ソフトウェアの写真 (必須)
 - ・ 2MB以下のJPEGファイル

- (3) ロボット等の動作が確認できる1分以内の動画映像（必須）
- MPEG2、QuickTime、WMVのいずれかの形式で、Microsoft Windowsで再生可能なファイル
 - ロボットの場合は必須です。動作確認が主な目的ですので、確認可能な映像になっていれば問題ありません。また部品又はソフトウェアについては、可能な限りご送付下さい。なお、ソフトウェアについては、実際に稼動することを示す動画であることに加え、再現性を示すものであればより望ましいと考えます。
- (4) その他の資料（必要に応じて）

※ (1)～(3)に関しては、必ず電子データとして1枚のCD-RまたはDVD-Rに収録して郵送してください。

※ (4)の資料のうち、電子データ化可能なものに関しては(1)～(3)と同じCD-RまたはDVD-Rに収録してください。

※ 郵送していただくCD-RまたはDVD-Rのラベル面に、必ずエントリー番号とロボット名称を明記してください。

※ 郵送していただくCD-RまたはDVD-Rは、Microsoft Windowsで読み込み可能なフォーマットとしてください。

※ 電子ファイルには、以下のルールでファイル名(半角英数)を付けてください。

(1)～(3)の電子ファイル

エントリー番号.拡張子(xls、jpg等)

(4)の電子ファイル

エントリー番号_通し番号(1、2、3…) .拡張子

10. 表彰位

・第6回 ロボット大賞(経済産業大臣賞)・・・1件

全応募のうち、最も優れたロボット・システムまたは部品・ソフトウェア等

・最優秀中小・ベンチャー企業賞(中小企業庁長官賞)・・・1件

優秀賞のうち「中小企業ならではの柔軟な発想」などを活かした最も優秀なロボット・システムまたは部品・ソフトウェアに授与

・日本機械工業連合会会長賞・・・1件

優秀賞のうち、ロボット産業の振興において特に優れたロボット・システムまたは部品・ソフトウェア等

・優秀賞 … 複数

部門ごとに、審査基準に基づいてロボット・システムまたは部品・ソフトウェア等

11. 審査の基準

審査における評価基準は、以下の(1)～(3)および(4)部門毎の特別評価要素とします。
また、介護・福祉等の生活支援分野への活用、ユーザーやRTシステムプロデューサーと連携してのロボット開発やロボット技術の導入例等は、特別評価する場合があります。

(1) 社会的必要性

これまでの導入・販売の実績、将来のロボット市場創出の期待度、メリットおよびニーズの大きさ、公益性 等

(2) ユーザーの視点に立った評価

利便性、実用性、経済性、デザイン性、維持コスト等

(3) 技術的先進性

新規性、独創性、安全性、技術的安定性、動作環境の汎用性や操作性 等

(4) 部門毎の特別評価要素

【サービスロボット部門】

- ・新しいサービスを提供する可能性、サービスの効率化・生産性向上に資する可能性
- ・介護・福祉等の生活支援分野で活躍するロボット
(例) 介護者の負担軽減、高齢者・身障者の自立支援・社会参加支援 等

【産業用ロボット部門】

- ・産業に及ぼす効果の明確さと、事業として継続拡大できる可能性

【公共・特殊環境ロボット部門】

- ・行政等のユーザーの立場で考えた時に、公共性を考慮して活用することが望ましいという視点、あるいは特殊環境で問題解決や活用が期待されるという視点で評価する。

【部品・ソフトウェア部門】

- ・適用可能なロボットや状況の幅広さ
いかに多くのロボットで使われているか、用途が広いか
- ・コスト的なメリット

その部品やソフトウェアの利用によりコストダウンが図れたか、コストパフォーマンスは良いか

【ロボットビジネス・社会実装部門】

- ・ 事業モデルの有効性があるか（運用モデル、事業モデル、プロセス革新）
- ・ 従来のロボットビジネスにはないビジネスモデルであるか
- ・ ロボットメーカーやそれ以外の企業・団体との連携が取れているか
- ・ インフラやサービスプロセスへの実装が行われているか

12. 審査の方法

以下のとおり、有識者で構成される委員会による選考を経て、受賞者の決定を行います。

(1) 書類審査

書類と映像による審査を行い、10件程の受賞候補を選出します。

(2) 現地調査

委員による応募ロボット等の現地調査を行います。

※一部現地調査を行わない場合もあります

(3) 最終審査

書類審査、現地調査の結果を踏まえて、最終審査のためのプレゼンテーションとヒアリングを行います。

※審査の経緯や内容は非公開とします。お問い合わせいただいても一切お応えできませんので予めご了承ください。

13. 受賞者の発表

優秀賞の受賞者には、受賞の旨を直接連絡いたします。あわせて、公式ウェブサイト・新聞等に掲載します。

14. 表彰式

- ・ 平成26年10月15日（水）に、東京ビッグサイトにおいて、「第6回 ロボット大賞（経済産業大臣賞）」、「最優秀中小・ベンチャー企業賞（中小企業庁長官賞）」、「日本機械工業連合会会長賞」、及び「優秀賞」の表彰を行います。受賞者は表彰状と盾が授与されます。表彰式等の詳細は、追って公表します。

- ・ また、受賞者及び受賞したロボット又は部品・ソフトウェアは、主催者が発行する広報物等への掲載、各種新聞・TVなどマスコミへの発表を通じてPRされます。

15. 合同展示

- ・ 表彰式に引き続いて、当日を含む3日間（平成26年10月15日～17日）、会場の東京ビッグサイトにて合同展示及びデモンストレーションにご協力をお願いいたします。なお、実機によるデモンストレーションが不可能な場合に限り映像等による代替も可和とします。展示会場では、各専用ブースにてロボット本体や部品・ソフトウェア等を展示の上、適時動作を伴うデモンストレーションを行っていただきます。
- ・ ※受賞ロボット等の輸送費はご負担いただきます。

16. 全体スケジュール（2014年）

5月23日(金)	応募受付開始
7月31日(木)	応募締切 ※当日必着
8月上旬～中旬	書類審査
8月下旬～9月中旬	技術評価（必要に応じて現地調査を行う）
9月中旬～10月上旬	最終審査
10月上旬～中旬	ロボット大賞、最優秀中小・ベンチャー企業賞、 日本機械工業連合会会長賞、優秀賞の発表
10月15日(水)	表彰式、合同展示（展示は15日～17日）

17. 問い合わせ窓口

「第6回 ロボット大賞」事務局

〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル3階

担当：林、阿部

TEL. 03-5644-7298 E-Mail: info@robotaward.jp

※ お問い合わせは原則として、電子メールでお願いいたします。やむを得ず電話にてお問い合わせなされる場合は、平日 AM10:00～PM5:00 の受付時間内をお願いいたします。

※ また、受賞者発表前の候補に関する問い合わせや、審査状況に関するお問い合わせには一切お応えできませんので、予めご了承ください。

以上